

平成 29 年 10 月 11 日

筑紫野市議会議長
横尾 秋洋 様

視察報告者

議員 赤司 泰一

議員 波多江 祐介

印

印

研修報告書

1、概要

関東ブロックと全若政策調査研究部会の共催での研修会

2、視察日程

平成 29 年 8 月 16 日（水）～18 日（金）

3、場所

- ・衆議院第二議員会館（東京都千代田区永田町 2 丁目 1-2）

「これからの時代に求められる地方議員」

講師：早稲田大学名誉教授・北川正恭氏

- ・明治大学グローバルフロント（東京都千代田区神田駿河台 1 丁目 1）

役員会・総会後に明治大学自治体政策経営研究所との政策交流研究会。

「地方分権改革における地方議員の役割」

講師：明治大学政治経済学部地域行政学科長 牛山久仁彦 教授

- ・内閣特命担当大臣室（東京都千代田区永田町 1-6-1）

「一億総活躍社会」

面談：松山 政司 内閣特命大臣

4、日程

8 月 16 日（水） 衆議院第二議員会館

8 月 17 日（木） 明治大学グローバルフロント

8 月 18 日（金） 内閣特命担当大臣室

詳細は別紙のとおり



政治の流れの話は続く。

1989年 経済も政治もバブルであった。当時、官官接待。汚職の問題が乱発。自また民党内でも派閥争い、利権など国民からの政治不信も爆発寸前のところまで来ていたが、当時の政府は「政治改革」を提唱。「公職選挙法・政治資金法」を成立させ政治は変わっていった。その変容は統治自体も変え、中央集権から地方分権へと。2000年いよいよ地方の時代の幕開け、「地方分権一括法」が成立。国と地方は対等のはずだったが、8割補助で権限は降りて来なかった。国としても執行優先であり、難しかったのではと言う。



北川先生は「地方政府の自立」＝「自治行政権」「自治財政権」「自治立法権」の確立こそが、地方がしっかりガバナンスすべきと、歳出・歳入が国の言いなりになっていると指摘。名実ともにこの3つのガバナンスを確立すべきと強く言われた。今後私達地方においても、自主財源・税財源をどう獲得して

いくのか、地方間競争とともに機関競争も念頭に置きながら、地方分権一括法が齎す、「地方自己決定権」「地方自己責任」を確立をもっと意識すべきだと思った。

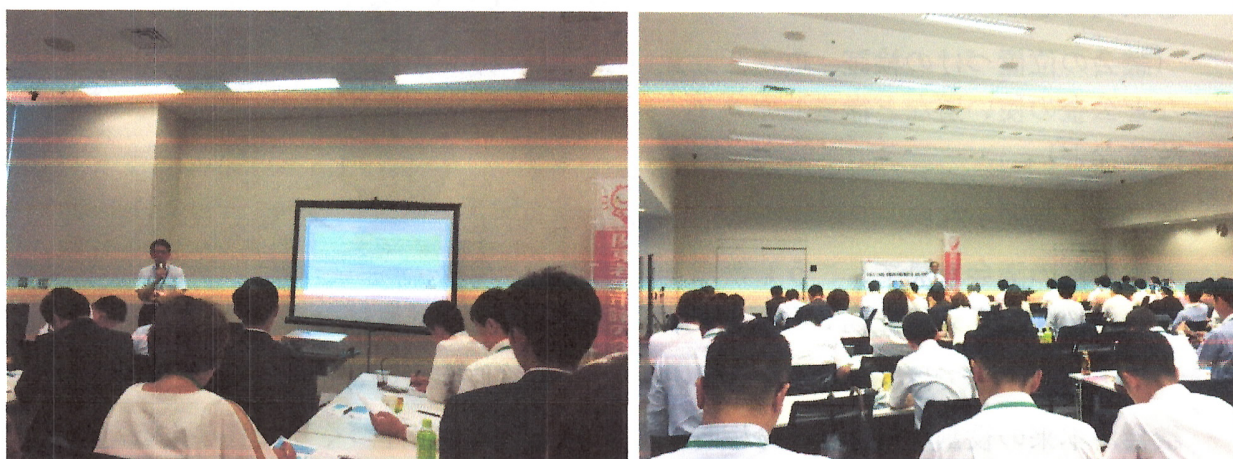
講義も終盤。議会の使命の話があった。先の話でも近年、議員の汚職などでマスコミや世間は議会不要論・議員不振。そもそも2012年政務調査費が政務活動費と名実とも変わり、議員にとって活動の範囲が広がったはずだった。しかしながら、政務活動費の不正使用などと、議員が本当に必要である物を、こうした行為により、もっと活動をしたい事の範囲を狭めてしまう結果となった。

こうした不要論・不振をやはり解消するためには、議会で何をしているか？議員が何をしているのか？いつもアピールすべきと話す。議長は議会の長としての理念を持ち、議員は議会の役割を果たし、事務局は常に戦える態勢を整える。これから議員・議会の役割は大きく、議会自体のあり方をもう一度考えるべきだという。

最後に地方創生は議会の責任である。ひとりでは出来ないがみんなで考え、行動する。それは地方から日本を変える！政府からお願いされる地方行政を作る。熱いメッセージで締めくくられた。終盤の話を、議会、自分の議員としての立ち位置を照合しながら拝聴したが、まさしく言われる通りであり、今回の講義を咀嚼し、今

という事はあきらかであり、つまり執行部以外での独自情報源がなければ、チェックや政策提案に説得力が増すことがない。

本市議会、私自身と照らし合わせると、確かに私どもの図書室は、資料室とともに、ダンボールが重ねてあるままだ。我々ひとりひとりの議員力と議会力を向上させるためにも、ぜひ図書室機能の再考、司書と図書館との連携を模索し、新市庁舎建設に伴い、新しい力を生み出し、議会としての生産性を見出すべきだと考える。



8月17日（木）13：00～ 明治大学グローバルフロント

「地方分権改革における地方議員の役割」

講師：明治大学政治経済学部地域行政学科長 牛山 久仁彦 教授

北川先生・牛山先生ともに、過去の歴史で獲得してきた地方自治における議会の権限や先進議会の具体例について解説していただいた。特に御二方が共通するのは、「自治体の自立と責任」であった。

これから人口減少・少子高齢化と自治体によって格差が更に拡がり、議会としての役割は更に重要となると指摘。現在の自治体議会を見れば、行政に依存せざる状況、またサポート体制、情報公開も不十分。その一方では、住民からは厳しい目線、議員の報酬や定数についての削減圧力など、議会を取り巻く環境は、厳しくなる。北川先生の講義でも議会が何をすべきか？もっとやれることがある！というように、議会の活性化に向けた取り組みは、更に必要不可欠である。

牛久先生は、

①議会制度の改革による活性化（議会運営について自由度を増すための制度改革や事務局のあり方、予算人員確保など）

②議会運営方法の改革による制度化

（自由討論や1問1等方式による討議の実質化、情報公開など）



以上報告と致します。